



そだちのアルバム

「そだちのアルバム」とは？

- 支援ファイル「そだちのアルバム」は、発達に何かしら気になることがあるお子さんとそのご家族の方に利用していただくために作成しました。
- この「そだちのアルバム」を介して、お子さんとご家族の方に関わる多くの人たちが情報を共有し連携を深めることで、お子さんの個性に応じた一貫した支援に役立てます。
- 「そだちのアルバム」は、保護者の方がお子さんのプロフィールや関係機関からの支援の状況等を記録し、必要に応じて関係機関に提示することによって、共通理解が深まり、適切な支援を行うための手がかりとなるものです。



【こんなことに役立ちます】



園や学校に入学するとき、福祉サービスを利用するとき、訓練機関や医療機関等を利用するときなどにお子さんのようすなどを**詳しく伝える**のに役立ちます。

このファイルがあればいろいろなところで**何度も同じ説明をしなくても**よくなります。担任の先生や担当者が替わるときなどにも必要なページを見せてお子さんのことについて伝えます。そうすることで、それぞれのライフステージにおいて、**一貫した支援が受けられる**とともに、**次の機関へ適切に引き継ぐ**ことができます。また、関係機関が「そだちのアルバム」から得られた気づき等をご家族の方へフィードバックし、ご家族の方とお子さんの**よりよい関わり方も発見**できます。関係機関から提供された情報やお子さんの状況を綴ることで、**成長の過程を振り返る**ことができます。



「そだちのアルバム」はこんな内容です！

I 基本情報

1. **プロフィール**… お子さんに関する基本的な情報です。「好きなもの・好きなこと」等は成長に伴って訂正したり書き加えたりしてください。
2. **生まれたときのこと**… 母子手帳などを参考に記入してください。
3. **所持している手帳**… 療育手帳、身体障がい者手帳などについて記入してください。
4. **エピソードファイル**… お気に入りの写真、ときどきワクワクしたこと、じまん話などを書いて楽しいページにしてください。
5. **そだちの記録**… お子さんの成長記録を書いてみてください。
6. **わたしの資源マップ**… お子さんの資源となる個人や機関を記入してください。関係機関がつながるための重要な資料になります。
7. **わたしの現在の状況**… 関係機関等に行かれる前にお子さんの現在の状況を記入しておくことで詳しく確実に伝えることができます。

II 医療相談用… 医療機関に行かれた時のことを記入してください。

- ・ 身長・体重の記録、予防接種の記録、かかった主な病気、医療機関の記録 I・II

III 福祉サービス利用時… 福祉サービスを利用された時のことを記入してください。

- ・ 福祉機関の記録 I・II

IV 教育関係… 教育歴を記録していきましょう。

- ・ 保育記録、教育記録、通級による指導等

V 個別の指導計画… 園や学校の先生からいただいて綴ってください。

個別の教育支援計画… 園や学校の先生が中心になって、お子さんと保護者の方の願いを考慮しながら関係機関の方々と連携して作成します。

VI 個別支援会議の記録… 園や学校で行われたお子さんの支援会議の内容等を記入してください。

VII 検査結果等… 関係機関で行った検査結果の記録を綴ってください。

VIII 母子手帳、名刺、診断書等を入れる袋



※お子さんの年齢に関わらず、どの時点からでも活用できます。

※すべての箇所に記入する必要はありません。お子さんの支援のために主に保護者が記入します。保護者の方が書きづらい箇所、よくわからない箇所などは、関係機関の担当者などをお願いして記入してもらってください。

※用紙が足りなくなったら、コピーしてお使いください。なお、教育委員会学校教育課にもありますので、取りに来てくださっても結構です。ホームページからダウンロードもできます。

※見出し用のカラー仕切りカードも入れています。工夫してお使いください。

※保護者の方が使いやすいように資料を綴り、お子さんオリジナルのファイルをつくってください。

「そだちのアルバム」の使用にあたって



1. 関係機関に持参して提示するときは・・・

- ①保護者は、関係機関（学校・病院・福祉機関・労働機関など）で何らかの支援を受ける際に「そだちのアルバム」を持参し、担当者に提示します。（必要な箇所を見てもらったり、記入してもらったりします。）
- ②関係機関担当者は、「そだちのアルバム」に記載されている情報をもとに、支援内容を組み立てたり、関わる際の参考として役立てます。もし、関係機関の担当者から機関内での情報の共有や紙面のコピーなどの依頼があれば、保護者の判断で承諾するかどうか伝えてください。
- ③保護者は、「そだちのアルバム」を関係機関担当者から受け取ります。

2. 関係機関の担当者から、「そだちのアルバム」に記載されている他機関の内容について、もっと詳しく知りたいと依頼があったときは・・・

- ①担当者から保護者に当該機関からの情報提供の必要性の説明があります。
- ②保護者は、担当者へ当該機関から情報提供してよいかどうか明確に（内容や範囲を）伝えます。
- ③保護者は、情報提供を承諾した場合には、当該機関に連絡を入れ、情報提供を了承していることとその内容や範囲を伝えます。その後、当該機関への電話連絡が完了したことを、依頼側の機関の担当者に伝えます。
- ④担当者は、保護者から当該機関に了承の連絡が入ったことを確認後、関係機関相互で情報のやり取りをします。ただし保護者に了承の得られた範囲の内容に限られます。



留意点

※「そだちのアルバム」には、お子さんにとって大事なことが記入されていますので、原則として保護者、ご本人、またはこれに代わる立場の人が責任をもって大切に管理・活用してください。

「そだちのアルバム」配付機関



以下の機関で、無料で受け取ることができます。

- 市内各保育所・幼稚園・小中学校
- こども発達支援センターなごみ園（豊後大野市犬飼町大寒 2149-1）
- 恵の聖母の家（臼杵市野津町都原 3601-2）
- サポートセンターサライ（豊後大野市三重町秋葉 241）
- 豊肥保健所 地域保健課（豊後大野市三重町市場 934-2）
- 豊後大野市役所 健康推進室・社会福祉課（豊後大野市三重町市場 1200）
- 豊後大野市教育支援センター「かじか」（豊後大野市三重町市場 324-1）
- 豊後大野市教育委員会 学校教育課（豊後大野市三重町市場 1200）

※上記機関のいずれかで申込書に記入の上、ご提出ください。ファイルをお渡しします。

※ファイルの様式は、豊後大野市のホームページ（教育委員会学校教育課）に掲載しています。ダウンロードもできますので必要な方はどうぞご活用ください。

「そだちのアルバム」に関する 問い合わせ先

豊後大野市特別支援連携協議会 事務局

TEL: 0974-22-1001（豊後大野市教育委員会 学校教育課）